

第1回魚沼市総合計画審議会 会議録

日時	平成30年7月31日(火) 18時55分～20時45分
場所	小出ボランティアセンター 1階 多目的室
出席者	八木由美子、櫻井 伸一、三友 泰彦、井口 政秀、中島 拓、中出 文平、星 俊寛、寺澤 喜義、滝沢 茂、アナボヌ実砂子、佐藤 喜郎、大嶋 利明、目黒 正和、(13名) (欠席) 関 武雄、米山 幸子、栢澤 一彦 事務局：富永企画政策課長、吉澤企画政策室長、佐藤総合政策班係長、五十嵐総合政策班係長、諸橋主任(5名)

(会議の要旨)

1 開会 (18:55)

(事務局)

これより、第1回魚沼市総合計画審議会を開会する。それではまず、佐藤市長よりごあいさつ申し上げます。

2 市長あいさつ

(市長) どうも皆様こんばんは。たいへん暑い中、また夜分にもかかわらずご出席いただきまして、本当にありがとうございます。この暑い日がいつまで続くのかちょっと心配でもありますし、また、農業の方にも影響が出てきていますが、自然現象であり如何ともしがたい状況であります。渇水の状況には心配しておりまして、今月19日から試験的に庁舎の周辺と市道の一部で消雪パイプを稼働させ、打ち水を行っております。地上と3℃くらい温度差があるということです。高齢者等の熱中症予防などに効果を期待しているところであります。打ち水に関して批判の声もありますが、市民の健康を考えて行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。また、この水が農業用水としても利用ができればという声もありまして、今後は範囲を広げての取組も考えており、若干でも渇水対策の効果があるとありがたいと思っております。

魚沼市総合計画審議会の委員の皆様方には、この6月から2年間の任期をお願いをさせていただいております。新たに5名の方が委員に加わり、2年間よろしくお願ひ申し上げます。市の第二次総合計画は、平成28年度にスタートして今年で3年目に入っております。市民目線、あるいは専門的な分野の皆様方から、総合計画の諮問を受けるだけでなく、検証もしっかりしていただく仕組みづくりができないといけないということで、昨年度から施策の外部評価を実施させていただきました。市役所内部だけの検証・評価では市民の皆さんの目線が取り入れられないこともありますので、各委員の皆さんから多面的に計画の執行にあたっての検証・評価をいただければありがたいと思っております。行政運営が市民にとって透明性があり、また客観性を確保する取組となりますよう、皆様方には大変だとは思いますが、施

策評価を行っていただき、総合計画の進捗・検証をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(原文のまま掲載。)

3 委員及び事務局紹介

【次第裏面の順番に自己紹介】

※自己紹介終了後、佐藤市長が退席。

4 魚沼市総合計画審議会の概要について

【魚沼市総合計画審議会条例及びスケジュールに基づき説明】

※質疑なし

5 会長及び副会長の選出について

(事務局) 先ほどの審議会条例第5条第2項の規定により、会長及び副会長を互選していただくことにしている。については、どのような方法で選出したらよいか。

特にご意見がなければ、事務局の腹案をご紹介させていただいてよろしいか。

(異議なしの声)

(事務局) 会長に井口政秀委員、副会長には本日欠席ではあるが米山幸子委員からお願いしたい。皆様のご承認をいただけるか。

(一同) 拍手

(事務局) ありがとうございます。それでは井口会長は席を移っていただき、この後の議事進行をお願いしたい。

(会長) 大変未熟者でして、先輩方や素晴らしい方々が多い中で、僭越ではございますが受けさせていただきます。色々な問題が多いとは思いますが、素晴らしい会議となりますことを祈りまして、席に着かせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(原文のまま掲載)

6 議 事

(1) 行政評価における施策評価の外部評価の実施について

【資料3及び資料3-1に基づき事務局説明】

(会長) 質疑を受けたいので、発言される方は挙手をお願いしたい。

(委員) 外部評価の施策選定についてだが、事務局で選ぶのではなくて、やはり担当する班の中で選ばせていただきたい。施策によっては範囲が広くて、30分では評価できないものもあつたり、または具体的な進捗が分かる施策があつたりする。今日は候補がすでに選んであるということであるので、次回からは考慮していただきたい。

(事務局) ご指摘のとおり、本日は提案したとおりに準備をしてきたので、そのように進めさせていただきます。次回以降は、今のご意見を参考にして施策の選定を行いたい。

(委員) 私も資料を読んだときに、なぜこの施策なのかというのは思った。もっと大きな問題があるのではないかと思うし、この委員である以上は61施策を全て見て、知っておくべきではないかと思う。それともうひとつ意見がある。副会長が欠席の方が選ばれたが、市が本気で審議をする気があるのか、またこの審議会が形ばかりの会議なのではないかという疑問が残った。熱意のある会議であってほしいと願う。

(事務局) 副会長の件は、前期の副会長が米山さんだったということで、引き続きお願いをしたということである。行政評価に関しては、今年度1回の開催ということで説明したが、総合計画審議会としては議題があれば開催することもある。

また、施策の選定については、先ほど説明したとおり次回以降の選定方法を考える際の参考とさせていただく。選定されなかった施策を知っておきたいというご意見をいただいたが、後ほど委員の皆様には全施策の評価結果をお知らせする予定である。

(事務局) 昨年度に総合計画審議会では施策評価をお願いできないかという投げかけをし、総合計画の策定等とは違うが、皆様の了解をいただいたところである。その関係で施策評価については、なるべく負担をかけないという意味で開催回数を少なくするよう設定させていただいた。今後、総合計画を審議する際には何度もお呼びすることになると思うので、その時はよろしくお願ひしたい。

(会長) 計画の策定に向けた時期には、会議の回数を重ねることになると思う。それから61施策の全ては後ほど事務局から委員に提示いただくということである。

他に意見はないか。

(委員) 委員の班分けについてであるが、昨年度は機械的に2班に分けたため様々な委員が班の中にいた。そのため、色々な意見が出ていたが、今年度は分野ごとに3班に分けられたため、そういった視野の広い意見が出るか、懸念がある。

(事務局) 今回は、各委員の専門に近い分野を割り振らせていただいたが、ご意見の内容はよく理解できる。まだ昨年度から始めた取組で試行錯誤を重ねている最中であり、今回の評価結果を見ながら来年度以降考えたいと思う。

(2) その他

【事務局より事務連絡】

(会長) その他で何かないか。無いようであれば、これで議事を閉じ、議長を下ろさせていただきます。

7 評価作業 (19:30)

(事務局) それでは、引き続き各班に分かれて評価作業に入っていただくので、ご移動をお願いしたい。

1班(1階多目的室)、2班(2階研修室①)、3班(2階研修室②)で評価作業

各班2施策を評価し、終了後解散(20:45)

以上

